

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	大阪市立広田保育所	
運営法人名称	社会福祉法人 久栄会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	施設長 葉茂 良太 理事長 岩崎 久仁子	
定員（利用人数）	104 名（58名）	
事業所所在地	〒 556-0004 大阪市浪速区日本橋西2-8-11	
電話番号	06 - 6641 - 6942	
FAX番号	06 - 6641 - 6988	
ホームページアドレス	<a "="" href="https://www.minori-en.com/hirota_top.html#~:text=">https://www.minori-en.com/hirota_top.html#~:text=	
電子メールアドレス	hirota-hoiku@minori-en.com	
事業開始年月日	平成24年4月1日	
職員・従業員数※	正規 9 名	非正規 8 名
専門職員※	保育士14人 栄養士2人	
施設・設備の概要※	保育室（0歳児～5歳児）、園庭、屋上園庭、プール、幼児用トイレ、大人用トイレ、調理室、事務室、職員休憩室	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成26 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

子どもの人権や主体性を尊重し、豊かな愛情と人間性を持って、一人一人の個性に合わせる事、また遊びを通して、豊かな人間性を育み、心身の健康と生活習慣を整えることを大切に考えています。また、家庭支援や地域の人々と共に育ちあえる環境作りに努めています。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①共に育ちあえる環境作りに努めている。
（多国籍、障がい児、家庭支援を必要とする保護者等の受入・対応）
- ②所外で、のびのび身体を動かす事ができ、自然に触れることもできる環境
- ③裸足保育の推奨やリズムの取組を行い、強い体を作る。（体幹を鍛える。）

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年7月19日～令和6年9月28日
評価決定年月日	令和6年9月28日
評価調査者（役割）	0901C008（運営管理・専門職委員） 1101C042（その他） 0701C042（運営管理委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について」等より作成

大阪市立広田保育所は、平成24年（2012年）大阪市の運営委託を受託し（運営は法人運営、建物の管理は大阪市）、12年になります。

南海電車と阪神高速道路が間近を走り、近隣には今宮恵美須、少し歩くと通天閣が見え、交通量も多いところに位置しています。

保育所では、子どもたちに色々な経験を保障しようと、近隣の夏祭りで使った人工雪をもらい真夏の雪遊びをしたり、平和の取り組みでは5歳児が折鶴を折り、動物慰霊の日に天王寺動物へ歩いて届けたり、また地域の夏祭り（西成まつり）に園児と保護者が参加するなどを取り組んでいます。町中にある保育所ですが、広い所（園）庭は、季節の花や野菜、びわの木やぶどう棚などがあり、緑を感じることのできる環境で、子どもたちが元気に遊べる安心・安全の場になっています。

日常の保育では、身体づくりや描画活動に取り組み、一人ひとりの成長・発達を喜び、遊びを通して友達との関係づくりをしています。

朝夕の合同保育では、それぞれが自分たちの好きな遊びを見つけてじっくり遊ぶ姿や異年齢の子どもたちが交流する姿が見られました。

◆特に評価の高い点

★働きやすい職場環境

子ども達にゆとりをもって関わることが出来るよう、又安定した人材の確保の為に働きやすい環境づくりに努めています。時間外勤務を極力なくすために、役付職員で案件の整理を行い、会議の効率的な運営を図っています。休暇の取得については、全ての職員が年1回1週間程度の連続した有給休暇がとれています。職員も「働きやすい保育所」と評価しています。

★自然環境を整備した所（園）庭

所（園）庭で子どもたちが四季の自然の変化に触れる機会が多くなるよう工夫しています。高いびわの木や砂場の上のぶどう棚、プールには大きな桜の木が木陰を作っています。子どもたちが季節ごとに、花の咲く木や草花で四季の変化を感じ取れる環境づくりをしています。クラスごとに育てた夏野菜が実をつけていました。所（園）は子ども達が安心して戸外活動ができる十分な広さがあります。

◆改善を求められる点

★地域の子育て支援事業等の取組みの充実

園児が地域の行事に参加して地域の伝統行事やイベントとの繋がりはできていますが、園が実施している地域の子育て支援事業の参加者はほとんどない状況です。地域の子育てに関するニーズの把握の為、浪速区の担当課や保健所、民生児童委員協議会等からも情報を得ることが必要です。園の取組みに参加者の無い原因を推測ではなく客観的に分析し、新たな展開についての検討と実践を望みます。

★保育の振り返り

保育は子ども達に混乱が少なく進行するように整理しています。保育士の働きかけに対して子どもの思いや意見を確かめたり、共感するやり取りが充分でない場面がありました。保育のねらいの到達だけでなく、保育士の働きかけに対しての子どもの言葉や様子等、実践を通して子ども理解が一層深まる保育の振り返りの取組みを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価の受審におきまして、事業所として大切にしている点を皆様から評価していただき、誠にありがとうございます。事業所・保育士等にとっても自信等につながるとてもよい機会になったと感じております。

今回、改めて地域との繋がりの重要性について考える事ができました。地域に住む方々や、関係機関と更なる連携を行い、保育所だけでなく地域全体で子ども達を共に育てていく事の大切さを学ぶことができました。地域に向けての情報発信や積極的な交流・戸外の散歩等も含めて考えていきます。保育内容については、ケース会議等を通じ、子ども達の思い等を更に重視できるよう保育士間で共有・共感し、質の向上に努めて参ります。

また、人材育成・確保対策・就業体制等については、法人・また鶴見区の保育園と共に検討し、更なる職場環境の改善にも努め、より良い保育・環境作りを目指していきたいと考えています。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	法人・保育の理念や方針は事務所前と各クラスに掲示し、各種会議を通じて職員周知と理解に努めています。また入所説明会やクラス懇談会等を活用して保護者周知にも努めています。今後は、さらには地域住民や関係団体にも広く周知し、地域の中の保育所の役割を明確にすることを期待します。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	大阪市私立保育園連盟や浪速区連絡会で保育情報の収集を行い、月1回の責任者会議で法人本部と保育分野の経営課題を共有しています。保育環境（保育内容、設備整備、人材育成、財務状況等）の把握・分析に努めています。大阪市の委託事業（毎年更新）という条件下で施設環境整備等に苦心している姿が伺えます。把握した情報・データを活用し、広田保育所として独自の中・長期計画や事業計画を作成することが望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	高齢・保育分野を経営運営する法人として、保育分野の一翼を担い施設長を中心に奮闘する姿が伺えます。法人とのパイプ役となる責任者会議を通して広田保育所の経営課題を明確にし、職員の意見を聞いたり職員同士の検討の場を設定するなど、改善に向けた更なる組織的な取り組みを期待します。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画を策定していますが、保育内容に重点が置かれており保育環境（保育内容、組織・職員体制、設備整備、人材育成、財務状況等）全般を網羅した策定にまでは至っていません。理念や基本方針の具体的な計画策定を期待します。また作成にあたっては、推進を図る手立てや数値が年次で読み取れる計画書の作成が望まれます。	

I - 3 -(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	毎年2月に事業計画の見直しと作成を行い、所内研修に位置づけ共有に努めています。事業計画は、中・長期計画を反映した具体的な事業、保育等の内容であり実施状況の進捗、数値化等により定量的な分析が求められます。	
I - 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 -(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画は、施設長中心に主任・副主任で作成し、職員会議で意見の集約・反映を行うと共に、2月の所内研修で評価と見直しが図っています。	
I - 3 -(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保育参加や入所説明会等、保護者参加の行事の際に周知しています。事業計画の内容は保育、施設整備を含む環境整備等の子どもと保護者の生活に密接に関わる事項です。保護者への周知だけでなく理解を促す取組みを期待します。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 -(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	所内研修や管理職との面談を実施し保育の質の向上に努めています。保育所自らの質の向上には、日々の取組みとともに、保育所全体の自己評価の実施や第三者評価の受審等が総合的に実施されることが必要です。PDCAサイクル等に基づき、更なる保育の向上に組織的に努めることを期待します。	
I - 4 -(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	職員会議等での保育内容等を検討し職員間で課題の共有化が図られています。改善課題については、職員の参画のもとで改善計画を策定し、改善に向けた取組みを計画的に実行することを望みます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 -(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職務分掌や諸文書等を通して施設長の立場と責任を明らかにしています。また職員会議・乳幼児会議等でリーダーシップを発揮し、施設長としての職責を果たしています。平常時の対応だけでなく、有事（災害・事故）における施設長の役割と責任について不在時の権限委任等を含め明確化することも重要です。	
Ⅱ - 1 -(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	私立保育連盟や区の連絡会へ参加し、遵守すべき法令等に関する情報の交流や制度理解を深めています。また責任者会議等を通じて法人本部との情報共有を図り相互理解に努めています。保育所において法令遵守規定の徹底を図る担当者の配置や公益通報相談窓口の設置等に努める事を期待します。	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員会議、乳幼児会議等で保育方針・クラス運営等に対して、個別に配慮した助言や説明を丁寧に行っています。また、全職員との個人面談や保育の相談、指導、フォロー等でリーダーシップを発揮しています。 保育の質向上には、施設長の責任と役割が重要です。個々の保育実践を組織的な取組にすることや体制づくりにつなげるなど、更なる指導力発揮を期待します。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	月1回実施される法人責任者会議での経営課題分析等を基に、保育所リーダー会議で職員と情報を共有しています。人材確保・育成を重要課題に位置づけ、給与体系・休日数・福利厚生等の諸課題について法人と共有し具体的な取組みの検討を始めようとしています。 施設長は、保育所の将来性や継続性、経営資源の有効活用という基本的な課題を常に視野に入れた運営をすすめる役割が求められます。一層の指導力発揮を期待します。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	市の保育支援センター・求人広告等あらゆる機会を通じて採用活動に取り組んでいますが、人材紹介会社に頼らざるを得ない状況です。組織を適切に機能させるための保育士確保・育成が急務です。保育所として「人材確保・育成」の具体的な計画を持ち、法人の総力を挙げた取組が急がれます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	年2回人事考課を実施し、処遇改善や賞与等に反映しています。また年2回個別面談を実施し、各自の評価・分析等を行っています。 職員定着を図るために、職員自らが将来像を描くことができる仕組みづくりが望まれます。そのため「期待する職員像等」の明確化、昇進・昇格基準、給与基準の明確化など総合的な人事管理が重要です。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	年間休暇表を作成し長期休暇を全体で公平に取れるように工夫する等、職員が休みやすい体制作りや有給休暇取得を積極的に行っています。また職員面談で就業状況等の把握に努め、改善等を行える体制を整備しています。当評価機関が行った職員ヒアリングのなかでも、「働きやすい」と答える職員が大半を占めています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	個人の研修計画を作成していますが、研修目標の具体化は不十分です。個人の研修目標に基づいた計画を持って、適切に進捗状況の確認を行い、達成に向けた取り組みを実施する体制整備が必要です。	

Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	年間研修計画（外部研修・所内研修）を作成し、一人ひとりにあった外部研修の受講と所内研修に取り組み、年に1回研修計画の見直しをしています。研修成果の評価・分析を行い、その結果を踏まえ次の研修計画の策定に反映することが必要です。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	所内研修、外部研修への参加を正規職員に保障しています。月一回の所内研修を実施し保育の質の確保に努めています。研修は、保育所全体の保育の質向上が目的の一つです。従って全職員を対象にした研修計画の策定が望まれます。保育所として研修目的を明確にし体系化した研修計画の策定を期待します。	
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生受け入れマニュアルを整備し受け入れ体制は整っていますが、実習生が来ない状況が続いています。学校等（養成校等教育・研修の実施主体や派遣機関等）との連携を強化する等、受け入れ環境を整える取組を期待します。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	法人・保育理念、基本方針、目標等をHPで公開して、パンフレットを区役所に設置する等、地域の方が見ることでできる形をとっています。また、決算情報は社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムにて公表しています。広田保育所を保護者や地域に理解を深めてもらうためには、法人や保育所の特色ある実践や活動を印刷物や広報誌等で主体的に広報公開していくことが重要です。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	大阪市からの委託運営のため、施設整備費など大口経費は法人本部扱となっています。また事務・経理等についても法人本部と確認を行いながら運営しています。毎年委託契約の更新を行うため、設置主体である大阪市と共に財務状況を把握し、経営改善・計画を行っています。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	新世界まつり（夏祭り）や今宮えべす、クボタ収穫体験（年長児）、交通安全教室等へ参加し、子どもたちの地域交流の場・社会性を育てる場として位置づけ取組んでいます。子どもが地域の取り組みに参加することは、保育所が地域社会の一員としての社会的役割を果たすためにも大きな意味を持つといえます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティア受け入れマニュアルに基づき、なにわ絵本の会が年4回（1回：2～3人）保育所で子どもたちに読み聞かせをしています。地域の人々や学校等におけるボランティア活動は、地域社会と保育所を繋ぐ柱の一つです。一層の充実を期待します。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	私立保育連盟、浪速区連絡会・浪速区福祉施設連絡会等へ参画し、知りえた社会資源を職員会議等各会議等で共有しています。保育所が地域社会で役割を果たしていくためには、関係機関等とのネットワーク化が必要不可欠です。そのうえで問題解決に向けてネットワークを有効活用することが重要です。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	遊ぼう会等地域交流や保育所見学会を呼びかけていますが来園者が殆どない状況です。町会加盟も検討していますが市委託保育所（大阪市立保育所）等のために進んでいません。地域の財産としての保育所の役割の浸透を図りながら民生委員交流や子育てサロン参加等で地域の福祉ニーズを把握することが必要です。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	所（園）庭開放、子育て相談の体制は整備していますが利用者がありません。既存制度では対応しきれない生活困窮、生活問題等の支援など地域貢献活動を取組むことが求められています。保育所は、地域の子育て専門機関として位置付けられています。日常の保育では対応できない、子ども保護者等のニーズを把握することが必要です。また、災害時において、その備えを計画的に確保していくことが課題です。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	保育理念や方針を各クラスの前や事務所等に掲示し、常日頃から確認できるようにしています。日本以外の国籍を持つ子どもが各クラス複数いるなか、互いを尊重することを大切にしています。虐待防止チェックシートも使いながら、振り返りや研修をしています。今後は、職員ひとり一人が子どもへの言葉がけをより一層吟味することを期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	個人情報保護規定を作成し、保護者へも周知しています。今後は、トイレなど生活の場面での工夫など、プライバシー保護に配慮した施設整備や環境設定を期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	パンフレットを作成し、浪速区役所で入手できるようにしています。また、ホームページを通じての情報提供や入所希望者・見学希望者へも丁寧に対応しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入所前面談を行い、重要事項や入所に関することなどを説明しています。変更の際は、行事の時などに併せて説明を行い、個別文章で確認しています。配慮の必要な保護者に対しては、アプリの活用や個別の対応などを行っています。	

Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	小学校へは児童要録を作成し引継ぎを行っています。転所の際も電話連絡などをしてます。卒園児には手紙で、相談窓口の設置やいつでも電話をして下さいの旨を伝えています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	クラス懇談や個人懇談の際、保護者から要望などを聞いています。行事ごとにアンケートを実施しています。子どもたちの満足状況については、毎日の日誌で振り返り、内面まで読み取れるよう論議しています。今後は、日常の生活のなかで、子どもたちの意欲や楽しさについて分析・検討、取組を進めることを期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みは確立しています。また事務所前の掲示、保育所のしおりへの掲載などを通じ、保護者に周知しています。今後は、苦情の内容や対応した結果を、苦情を申し出た保護者に配慮したうえで、保護者にフィードバックすることを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者が相談や意見を述べた際、相談に乗り記録を残しています。送迎時の直接の会話、意見箱の設置もしています。メールでの意見収集など、保護者が相談や意見を述べる際、複数の方法を用意することを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者からの相談や意見については、管理職に報告し、職員全体のものにしていきます。今後は、相談や意見、苦情などの記録をもとに、保護者の願いや悩みなどを検討・分析することを期待します。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	安全担当会議を毎月実施し、ヒヤリハットや事故報告などをまとめ共有化しています。プールや救急などのシュミレーション研修を行い、事故予防や事故対応への対応力を身につける努力をしています。今後は、収集した情報をもとに事故等の背景の分析などを行い、未然防止・再発防止に努めることを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	保健だよりは適時園長が発行し、感染予防等について周知、感染症発生時は園内掲示やアプリを用いて周知しています。日常的な保健業務は、主任が担っています。入所時に保健のしおりを配布し、感染症予防や日常生活での注意事項についての喚起をしています。今後は、感染症に対するマニュアルの更新や職員間の共有化、看護師配置の検討を望みます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害マニュアル、事業継続計画は整備しています。月1回の避難訓練、防災リュックの設置、非常食の備蓄をしています。年に1回5歳児を対象に、消防署から講師を招いての花火指導をしています。今後は、災害時における職員出勤順等についての詳細な取り決めや地域との連携強化などを期待します。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	業務マニュアルや職員のしおりを整備、各種計画の作成などを行い、標準的な実施方法を文書化、共有化の努力をしています。今後は業務マニュアルや職員のしおりの更新を適宜行うことを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	月1回の幼児会議、乳児会議のなかで、振り返りを行いながら見直しをしています。今後は、定期的な見直し時期を設定し、検証・見直しについての組織的な取り組みを期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入所時の面接や個人懇談、日常会話などで子どもや家庭の状況などを把握し、個別計画や指導計画に反映しています。配慮が必要な家庭や児童の分析、理解をより深め、各人の願いに寄り添い、遊びや生活への継続的な意欲を高める保育を期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	年度末の会議で指導計画の見直しを行い、次年度に反映しています。評価や見直しの視点等を整理・共有化し、日常的あるいは緊急的な見直しの仕組みの整備を期待します。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	朝夕の引継ぎは記録ポートに記入され、保育日誌も完備しています。朝礼・終礼を実施し、再度の共有化をしています。保育日誌をはじめとする記録については、職員によって差異がないよう様式の統一を行い、主任が書き方の指導にあたっています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報保護マニュアルに従い、文書管理をしています。園長が記録管理の責任者を行い、鍵のついた棚で保管しています。コンピューターネットワークや記録ファイルの保護のためのセキュリティ対策にも力を注いでいます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

			評価結果
A-1 保育内容			
A-1-(1) 全体的な計画の作成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。		a
(コメント)	全体的な計画は、子どもの人権や主体性の尊重、保護者や地域との連携など法人・保育理念をもとに作成しています。保育所保育指針などを基に子どもたちが就学までに豊かに生活する力をはぐくむことを目指して作成し、年1回全職員が参加する職員会議で見直しの体制を整えています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		b
(コメント)	所（園）庭には実の成る木やぶどう棚があり、四季の変化が感じられるように整備しています。クラスごとにプランターなどで野菜の栽培をして自然に関心を持つことが出来るよう取り組んでいます。衛生管理や安全管理についてはマニュアルに明記し職員に周知しています。事務室の一角を子ども達がくつろげる場として活用していますが、保育室内に友だちを意識しながら少人数で落ち着けるコーナーなどの設置の検討を期待します。		
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		b
(コメント)	保育方針に「一人一人の個性に合わせた『温かい保育』」をあげています。子どもと保育士の信頼関係の構築を基本に保育することが指導計画で示されています。生活面での援助や遊びの場面が切り替わる時など、保育士からの指導や指示の言葉かけに対して、子どもが自分で考え納得する時間を保障することが必要です。子どもを常に肯定的に受け止め、保育士や友だちに共感の思いや「イヤ」を言葉や態度で伝える関係づくりに期待します。		
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		b
(コメント)	子ども達に基本的な生活習慣を身につけさせる指導を保育士の主な仕事として位置付け、職員のしおりに明記しています。外国籍の子ども達など家庭での生活経験に配慮し、必要な生活習慣の形成のための取り組みを展開しています。活動内容によっては0歳児で「マナーを知り最後まで食べようとする」など高い目標が指導計画の中に見られます。指導計画の検証を通して、子どもの発達に添った保育士からの関わりや遊びが、子どもたちの自分でやろうとする気持ちや生活習慣を身につける力につながることを確認することを期待します。		

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	法人・保育理念に子どもの人権や主体性の尊重が明記しています。保育室には子どもの手が届く位置に手作りの布おもちゃや友だちと一緒に楽しめるブロックやごっこ遊びのおもちゃを整えています。所(園)庭には土の斜面やチャイルドハウスが設置され、子ども達が身体を使って遊ぶことのできる十分な広さがあります。色水遊びの出来るよう夏に草花の栽培もしています。訪問時には、近くの神社が開催している夏の雪遊びの雪をもらって雪に触れて遊ぶなど地域との繋がりを見ることが出来ました。5歳児は、毎日幼児クラスの出席人数の報告を事務所にしていることを誇らしく話していました。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	0歳児は2名の在籍です。保育士の配置が1名となる為、7月からは間仕切りを移動し、1歳児との合同保育で複数での保育体制を整えています。保育士にだっこを要求したり遊びの中で「できた」に笑顔で共感を求めるなど子どもが大人に自分の思いが出せる関係を育てています。連絡帳や送迎時に子どもの姿を伝えあい、保護者の不安への対応にも努めています。1歳児との合同保育で生活や遊びのモデルに触れる機会が多くなりますが、0歳児保育に必要な遊びの提供や自分の力での移動の保障など、一層の配慮を期待します。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	1・2歳児はロッカーで間仕切りをした2階の保育室です。1歳児9名2歳児7名で生活や遊びの見通しが持ちやすく、友だちの様子も捉えやすい環境です。おもちゃや着替え、汚れ物入などは子どもが自分で出し入れしやすい位置にあります。1歳児は2歳児との日常的な交流もあることから、積極的に遊ぶ様子が見られます。保育士が子どもの「ジブンデ」の願いに共感し遊びを通して友だちとの関係を作ることを指導計画にあげ、乳児会議で連携を図っています。2歳児は身体を使っての活動を豊かに経験することを通年の取組みとしていますが、2階の保育室は外に出る機会に制約があります。2階の屋上の活用などで戸外での活動の機会を増やし、身体づくりと友だちとの関わりの広がりを期待します。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	養護と教育の一体的な展開として3歳児以上の保育は養護と情緒面を重点としながら、大阪市の方針を受け教育的意図を持った保育を積極的に実践しています。幼児3クラスとも15人までの集団です。保育士の指示は子どもによく伝わり、「ワーク」と位置付けられた製作などの課題に落ち着いて取り組んでいました。園が目指す、積み重ね(連続性)のある実践として描画では、毎月1枚、身近かな動植物や経験したことをクラスごとに同じテーマで描き、作品を掲示しています。整えられた教材で保育士の指導のもとで保育を展開しています。小集団を活かして子どもの発見や自由な発想、困りごと等も受け入れながらの実践の充実を期待します。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	集団の中での様子と対応、変化などについて個別指導計画を作成し、懇談会などを通して保護者と共有しています。年度初めからの3か月の保育の中で子どもの行動や対人関係を観察し、担任だけでなく主任の助言も得て必要な援助を模索しています。大阪市の巡回指導などから障がいの理解に努めています。子どものこだわりなどについて、受け入れて見守ることもしています。気になる行動への対応だけでなく集団から離れても気持ちを寄せることが出来る保育士との関係づくりと共に、好きな遊びを見つけることに繋がる場所の工夫などについて個別指導計画での具体化を期待します。	

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) 保育所での1日の始まりと終わりの時間を異年齢との合同保育で過ごしています。保育室には好きな遊びができるおもちゃや絵本、塗り絵やなどが整えられています。年齢の違う子ども同士の関りもあり、ゆったりと過ごしています。保育士に甘える幼児の姿も見られます。家庭との連絡は健康観察表の利用と保育士が保護者と直接話す努力をしています。より一層の子ども達のプライバシーを守る配慮を求めます。	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント) 事業計画の中で「生活や学習の基礎作りの為に、文字や数字に興味を持つことを保育に取り入れ修了時に、本が読め感情を感じ取れるようになる。」を目標としています。近隣の保育園、幼稚園小学校との交流を年1回実施しています。年長児は就学への期待が高まるよう学校見学と1年生との交流を持っています。保護者には施設長も参加して個別に相談の時間を設け不安の解消に努め、保育所保育指導要領に反映しています。就学に向けて援助が求められる家庭も少なくないことから、保護者が直接、学校関係者から話が聞けたり、伝えることが出来る機会の検討を希望します。	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント) 施設長が保健年間計画を作成し、指導計画の中に組み入れ取り組んでいます。健康管理や怪我の対応についてはマニュアルを作成して職員に周知しています。体調不良や怪我の発生時は受診についてや処置、保護者対応などが記録されています。必要な場合は当日、ホワイトボードに書いて全体の保護者に伝えています。日々の健康状態は健康観察表や連絡帳で家庭と確認しています。SIDSに関しては職員会議で学習と対応を確認して、日々チェックしています。保育所のしおりで保護者にも周知しています。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) 嘱託医による健康診断は全園児対象に年4回、歯科健診は1回実施し、医師からの指導や助言があった場合は園から保護者に直接伝えています。結果に異常がなければ個別にアプリで知らせています。健診結果は内科・歯科健診結果票に記録しています。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント) アレルギー疾患のある子どもは医師の指導による生活管理指導表を作成し、保護者、担任、主任、栄養士で対応を確認して除去食を提供しています。マニュアルを作成し座席の配慮や重ねてのチェックなどで誤食、誤飲の防止を図っています。除去食での対応を基本とし二次的な事故発生の防止の為に代替食の提供はしていませんが、食材でメニューの工夫をしています。今後、重要事項説明書にしたがい、除去食だけでなく代替食を含む対応の充実を期待します。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント) 全体的な計画の中に位置付けられた食育計画を栄養士が作成し「楽しく食べる元気な子」を目標にしています。クラスごとに育てた夏野菜を収穫して給食に提供していました。安定した姿勢で食事が出来るよう個別に足元に台を置いたり座面を浅くする工夫をしています。外国籍の家庭も多く多様な食文化の中で育っている子どももいます。給食だよりでレシピの紹介をして保育所での「食」に関する取組を家庭と共有することに努めています。楽しく食べる雰囲気づくりや発達に見合った援助方法について振り返りを期待します。	

A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	栄養士と調理員が分担して、毎日子ども達の様子を見て回り、一緒に給食を食べて喫食状況を把握しています。毎月の給食会議で評価し献立の修正を行っています。衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行い、安全で安心できる給食の提供に努めています。献立は14年前に大阪市から委託を受けた当時の献立表を基本に作成しています。システムの変更に伴う経費負担や業者の確保などの課題がありますが、家庭や地域の状況、保育所に求められることは日々変化しています。園独自の献立で給食が提供されることを期待します。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
（コメント）	連絡帳の活用を通して家庭の状況を把握し、年2回のクラス懇談や個人懇談、保育参加などを通して日々の保育を伝えています。保護者からの意見は園に対するアンケートなどと共に記録しています。園から発行する文書にはルビをつけわかりやすい表現で書いています。当評価機関のアンケートで保護者同士の繋がりがあまりない事があげられています。子どもの生活を充実させるために、懇談会や行事の運営を通して保護者同士を繋ぐ工夫を期待します。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
（コメント）	登降園時や連絡帳を通して子どもと保護者の毎日の状況の把握に努めています。外国籍の子どもが多く在園していることや、比較的短期間での転出に伴う途中退所もあり、保育への個別の配慮と共に保護者への支援が求められる状況があります。いつでも相談に応じることを伝え相談内容は記録しています。担任は施設長や主任の助言などの援助を受けています。多様な保護者支援が求められる現状があります。研修の充実や他機関との連携を通して必要な情報の共有などを進め、園内での保護者支援の体制づくりの一層の充実を期待します。	
A-2-（2）-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
（コメント）	「児童虐待防止法」に基づく保育士等の業務規程に従って、虐待防止マニュアルを作成して発見から対応までのシステムを定めて職員に周知しています。子どもの欠席の理由をアプリや電話で必ず聞き、状況を把握しています。子ども達の毎日の着替えの時に観察を行い変化の有無を確かめています。対応が必要な場合は現状の把握と評価を行い、マニュアルに従って区の指導のもとで、他機関との連携を図っています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	職員は年2回自己評価を行い、管理職と面談しています。管理職は職員の提出した自己評価表の内容を尊重し、職員の保育への思いを聞く機会になっています。保育実践の振り返りは週案の作成や保育日誌の記録を通して行っています。保育日誌は主任が目を通し、評価や助言を書いています。自己評価が各自の目標を明確にする機会になり、保育内容の改善を通して子どもの育ちに繋がるよう引き続きの取組みを期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。	a
(コメント)	職員のしおりに「子ども達の心身への暴力行為は禁じる」と明記し、虐待防止マニュアルを作成して職員に周知しています。「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を使って職員が自分の保育を振り返り、気付いた事を率直に記録しています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	大阪市立広田保育所保護者（世帯ごと）
調査対象者数	59世帯
調査方法	評価機関が作成したアンケート用紙を園から保護者に配布してもらい、ウェブで回答

利用者への聞き取り等の結果（概要）

保護者世帯の61%から回答を得ました。年齢では3歳児クラスと5歳児クラスの保護者の回答が最も多く、在園期間3年以上が回答者の半数を超えました。

各項目では、

「入園にあたって、保育園の理念や方針について、十分に説明がありましたか？」「ご家庭やお子さんに対するプライバシーは守られていると感じますか？」「保育中の事故や安全対策などについて、適切な対応がされていると感じますか？」「食物アレルギー対応は十分されていると感じますか？」では100%の保護者が、肯定的な回答をしています。

「発達上気にかかる子どもについての対応は適切にされていると感じますか？」「懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会に満足していますか？」では95%の保護者が肯定的回答をしています。

「保育園の理念や方針に満足されていますか？」「入園にあたって、保育園の保育の内容や方法について、十分に説明がありましたか？」「園での日々の保育の様子について、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分伝えてもらっていると感じますか？」「職員の子どもへの対応・態度に満足されていますか？」「職員の保護者への対応・態度に満足されていますか？」90%以上の保護者が肯定的回答をしています。

「保護者が相談や意見を述べやすいように、工夫がされていると感じますか？」「保護者からの相談や意見に対して、十分に対応されていると感じますか？」には88%の保護者が肯定的回答をしています。

「保護者同士の交流やつながりは、十分あると感じますか？」では58%の保護者が肯定的回答をしています。

項目への回答から、保育所に対する保護者の大きな信頼と安心がうかがえます。保護者同士のつながりについては、保育所は同じ時期に子育てをする仲間として保護者同士をつなぐ役割を今後より一層果たされることを期待します。

自由記述では、

「もっと子どものことを教えてほしい」「送迎時に先生もっと話をしたい」「蚊の対策をしてほしい」「屋根のある駐輪場がほしい」などの要望、「いつも親切丁寧に対応してもらっている」「ゆとりを持って子どもが過ごせている」「華美な行事はないがゆったりした生活を維持してほしい」などの意見がありました。